

一般社団法人 和泉大津地区労働基準協会の活動について

I. 目的（定款より）

この法人は、労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法令の普及促進し労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保等を図るための必要な事業を行なうことにより、労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

II. 事業

1. 労働災害防止のための労働安全衛生法及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修、講習会等実施及びこれらの広報啓発に関する事項。

(1) (公社)大阪労働基準連合会からの委託事業としての技能講習

※ 別紙-1 年度毎の「技能講習及び特別教育開催予定」を参照願います。

- ① フォークリフト運転技能講習（受講資格として、自動車免許証の写しが必要）
- ② 玉掛け技能講習（受講資格として、半年以上の実務経験の証明が必要）

(2) 当協会独自で開催する特別教育

※ 当協会の会員は、非会員の受講料より1000円減額となります。

- ① 安全衛生推進者養成講座（各事業場の開催は講師派遣の都合上できません。）
（従業員数10名以上50人未満の事業場において安全衛生推進者になる方）

※ 以下の特別教育等については、会員事業場において単独での実施が可能です。

- ② 新入社員教育
- ③ 第二種酸素欠乏症等の防止特別教育
- ④ 安全管理者選任時研修（従業員50名以上の事業場において安全管理者になる方）
- ⑤ 職長等安全教育（一般）、職長・安全衛生責任者教育（建設業）
- ⑥ クレーン（吊り上げ過重5トン未満）の運転業務に係る特別教育（学科のみ）

※ 以下の研修会等は、当協会の会員事業場のご希望により、無料で実施します。

(3) 危険予知に関する研修（講師は、中災防公認KYTインストラクターです。）

- ① 基礎4RKYTの研修会（3時間30分：初めての方及び能力向上教育）
- ② 「監督者がKYT実施シートを見て指摘・指導ができる」研修会（2時間程度）

(4) 「安全講話」「安全衛生パトロールに随行し、気づきについてアドバイス」

（講師経歴：安全管理16年、労災指導員6年、緑十字賞、大阪労働局長表彰功績賞）

2. 労働者の福祉の向上のための労働基準法及び関係法令の周知徹底、講習会・研修会等の実施及びこれらの広報啓発に関する事項。

(1) 大阪労働基準連合会より毎月発行の「基準月刊」を月初めに配布

(2) 労働行政に係る資料の配布及び当協会事務所に掲示

(3) 行事（大会・講習会・研修会）の開催 ※ 参加料は無料

別紙-2 「月別事業計画」参照下さい。

- ① 全国安全週間地区大会（全国安全週間準備説明会：隔年で実施）の開催
- ② 全国労働衛生週間地区大会（全国労働衛生週間準備説明会：隔年で実施）の開催
- ③ 労務安全管理研修会、労務実務者講習会

3. 労働保険事務組合としての認可に基づく、労働保険事務組合委託の手続きに関する事項

※ 当協会の会員事業場で、労働保険事務手続き委託の希望に対して行なっております。

(1) 手数料

- ① 事務委託手数料 : 1事業場につき 3000円/年
- ② 特別加入事務委託手数料(事業主) : 1名につき 1000円/年

4. 関係図書、安全衛生用品等の斡旋に関連する事項

※ 会員事業場には年度初めに中災防の安全衛生 図書・用品カタログを送付

(1) 中災防の図書・用品カタログの用品の購入斡旋。

(2) 全国安全週間・労働衛生週間に関するポスター等の用品の購入斡旋。

(事前に用品購入の資料をお送りし、FAXにて注文いただき、入荷後用品と現金の交換となります。)

(3) 中災防発行の小冊子の見本を協会事務所にて閲覧し、購入斡旋。

5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

※ 下記の項目は当協会の会員の皆様だけに行っており、非会員には行っておりません。

(1) 安全衛生のDVDを無料で貸し出し。(貸し出し期間は1週間まで)

- ① DVDの名称につきましては、別紙-3の「安全衛生教育DVD貸し出しリスト」参照
- ② 貸し出しの詳細につきましては、当協会へ連絡願います。

(2) 蘇生法の訓練機材の貸し出し及び講師の派遣(無料)を行っております。

- ① AED訓練用機器(2器)、蘇生訓練用人形(2体)
- ② 貸し出しの詳細につきましては、当協会へ連絡願います。

以上